

## 5. 共同生活援助事業

### (1). グループホーム桜ヶ丘

#### <施設の概要>

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 名称      | グループホーム桜ヶ丘 A棟 B棟    |
| 所在      | 敦賀市桜ヶ丘町5番43         |
| 土地      | 1,266.06㎡(借地、市有財産)  |
| 建物構造    | 木造アルミニウム板ぶき平屋建      |
| 建物面積    | 318.32㎡(159.16㎡×2棟) |
| サービスの種類 | 共同生活援助事業            |
| 定員      | 10名(5名×2棟)          |

#### 1. 入居者状況(令和2年3月31日現在)

##### ①年齢別数

| 年齢 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～69 | 70～ | 計  |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|
| 男  | 0     | 1     | 3     | 2     | 2     | 1   | 9  |
| 女  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 1   | 1  |
| 計  | 0     | 1     | 3     | 2     | 2     | 2   | 10 |

※平均年齢 56.5 歳

##### ②日中活動先(内訳)

ワークサポート陽だまり(2)、野坂の郷(1)、手をつなぐ育成会たんぼぼ(1)、ひまわりの家(1)、株式会社ラボウエル(1)、はこべの家(1)、スマイルビーチカフェ(1)、一般就労(1)、やまびこ園(1)

#### 2. 支援内容

職員は、管理者1名(本部兼務)、サービス管理責任者1名(専従)、世話人4名(内1名は専従の嘱託職員)、生活支援員3名(やまびこ園兼務2名・陽だまり兼務1名)の体制で行った。

##### ①高齢者の方々の夕方や休日の支援強化について

- ・桜ヶ丘のA棟とB棟の居室の引っ越しを行い、高齢者の方の支援を強化
- ・休日にも支援ができるよう、シフトに取り入れ職員の配置を行った
- ・利用者の通院への送迎や付添などの同行を行った
- ・利用者の方への与薬が多くなったことで、細部にわたる支援が増加した

##### ○入浴の介助が必要になった方への支援として・・・

- ・職員が入浴の介助を実施
- ・ヘルパーによる週2回の入浴支援の実施

##### ○洗濯・掃除など

- ・定期的な個室の清掃を支援者が行う
- ・4名の利用者の日常の洗濯物を職員が実施(各自の洗濯機を処分)
- ・浴室・トイレ・洗面所等の共有スペースの清掃に必要な人員を配置

##### ②余暇支援の充実

- ・休日の職員の出勤に伴い、園芸や創作の支援を実施
- ・利用者の希望を取り入れ、支援員と共に1泊2日の温泉旅行に出かけた
- ・12月25日 クリスマス会開催

##### ③計画的な金銭の取り扱い方

- ・金銭管理を希望する方に、金銭管理の契約を交わし、1日、1週間又は2週間単位で、自分で計画的なお金の使い方を感じていく支援を行った

④日中活動先との連携

- ・日中活動先での加齢からくる問題点などを話し合い、気持ちと身体が一致しない現実を受け止めることへの理解に努めた
- ・加齢と疾病から、日中活動先を就労継続B型から生活介護事業へ移動された利用者が1名いる

⑤防災・防犯について

- ・6月24日 18:00～  
火災を想定し実施。避難の際に歩行にやや困難があるため、車椅子を購入し訓練に使用した。(現在は、高齢者の方が多いB棟に設置してある)
- ・3月10日に敦賀市の防災策定計画に基づいて、GH新和と合同で井の口川の水害を想定し実施⇒公用車で利用者をワークサポート陽だまりまで搬送する訓練を行った
- ・防犯についての訓練はできなかった

3. 苦情件数 0件

(2) グループホーム新和

<施設の概要>

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 名称      | グループホーム新和                 |
| 所在      | 敦賀市新和町1丁目7番地サンブリエ和久野II 1階 |
| 建物構造    | 鉄筋コンクリート造・4階建             |
| 建物面積    | 289.8㎡                    |
| 居室間取り   | DK・洋室・シャワー室・トイレ・収納・バルコニー  |
| サービスの種類 | 共同生活援助事業                  |
| 定員      | 9名                        |

1. 入居者状況 (令和2年3月31日現在)

①年齢別数

| 年齢 | ～20 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～ | 計  |
|----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|----|
| 男  | 0   | 0     | 3     | 1     | 1     | 1   | 6  |
| 女  | 0   | 1     | 1     | 0     | 1     | 1   | 4  |
| 計  | 0   | 1     | 4     | 1     | 2     | 2   | 10 |

※平均年齢 43.4歳

②日中活動先 (内訳)

ワークサポート陽だまり (3)、やまびこ園・ワンシード (1)、株式会社ラボウエル (3)、一般就労 (3)

2. 支援内容

職員は、管理者1名(本部兼務)、サービス管理責任者1名(専従)、世話人4名(内1名は専従の嘱託職員)、生活支援員3名(やまびこ園兼務2名・陽だまり兼務1名)の体制で行った。専従のサービス管理責任者が中心となり、本人の状況を確認するためにも、頻回にグループホームを訪問し、顔を合わせて話をする事で、不安や悩みを相談するのはもちろん、楽しみや喜びも共有できる信頼関係を築くための支援を行った。

① 社会生活におけるマナーやルールの習得

- ・日々の社会生活の中で人に迷惑をかけるような言葉・行動については、一度支援して終わりではなく、再三再四の支援が必要で、回数を重ね本人と話し合いの場をもった。
- ・障害の特性からくる理解力の不足などもあり、言葉だけではなく図式化したり、サポートするメンバーが集まり本人への説明を行ったりした。
- ・居室の整理整頓の支援を具体的に実施した。  
居室点検ということで、本人が在宅している時に、特に水回りなどを重点的に確認し、清掃の支援を定期的実施した
- ・職場での金銭の貸し借りについてのトラブルもあり

② 日中活動支援との連携

- ・GH 新和の利用者は、一般就労であったり、福祉事業所においても就労関係の事業所に通う方々が殆どで、活動先とグループホームとの関係は本人を介することが多いため、本人の様子がリアルタイムでホームの方に入っていないことがあったため、今まで以上に日中活動先との連絡方法を強化し、共有事項の確認を行った

③ 防災・防犯に関する支援

- ・GH 新和では、8月29日 18:00～（火災を想定）  
各自携帯電話を所持しているので、火災発生を各自の携帯に電話し自分で所定の場所へ避難に係る時間を計る訓練を実施した
- ・3月10日に敦賀市の防災策定計画に基づいて、GH 新和と合同で笙の川の水害を想定し実施した。その後、公用車で利用者をワークサポート陽だまりまで搬送する訓練を行った
- ・防犯についての訓練はできなかった

④ 余暇支援

- ・8月23日に「牛角」で納涼際を企画したが、殆どの利用者さんは日中の事業所の方と余暇を楽しむ機会もあり、ホーム全体での余暇は人気がなかった。  
今後は、個々が興味ある余暇活動ができる世情報提供を心がけていく。

⑤ 地域移行支援、サテライト住居について

- ・昨年より計画に上がっていた、地域での一人暮らしについて、7月から住まいを探したり、消防署との確認作業、不動産会社を介しての契約手続きなどの実務をおこない10月8日に引っ越しを終え、サテライト型の支援が始まった。当初、毎日支援員が訪問しつつ、3月の時点では、2週間に1回程度の訪問や、電話での連絡体制を取り一人暮らしへのサポートを続けている。
- ・サテライト以外でもグループホームをステップに、地域で直接一人暮らしにはいる方もいた。
- ・グループホームをステップとして、地域に出でいかれる利用者がいれば、家族と生活していた利用者でグループホームの生活に入る方も2名いて、グループホームとしての役目を果たした1年間だった。

3. 苦情件数 0件

※両グループホームにおける職員間の連携について

- ・月1回の職員会議及び2ヶ月に1回の世話人さんとのミーティングを実施し、現場で感じる支援の状況や支援するうえで感じるストレスについて聞き取り、前向きな支援方法やストレスを職員で共有して、一人で悩むことのないようサポートした。

## 6. ジョブコーチによる支援事業(公益事業)

### 1. 事業の概要

(1) 事業の目的 厚生労働省の訪問型職場適応援助促進助成金制度に基づく事業として実施。障がい者が職場に適応できるよう障害者職業カウンセラーが策定した支援計画に基づき、ジョブコーチ(職場適応援助者)が職場に出向いて直接支援等を行い、障がい者の職場定着を図ることを目的とし、福井障害者職業センターと緊密な連携体制の下で実施している。

(2) 職員体制 当事業団の職員のうち要件を充たす1名のジョブコーチ(訪問型職場適応援助者)により支援を実施している。

### (3) 支援の内容

#### (a) 障害者への支援

- 7. 仕事に適応する(作業能率を上げる、作業のミス減らす)ための支援
- 4. 人間関係や職場でのコミュニケーションを改善するための支援

#### (b) 事業主への支援

- 7. 障がい者を適正に理解し配慮するための助言
- 4. 仕事の内容や指導方法を改善するための助言・提案

#### (c) 家族への支援

対象障がい者の職業生活を支えるための助言

※障がい者の職場定着には、職場内で上司や同僚が適切に援助や配慮を行っていくことが重要である。ジョブコーチによる支援は、永続的に行うものではなく、直接、障がい者と事業主に支援を行いながら上司や同僚に適切な支援方法を伝え、ジョブコーチによる支援を終了しても、職場内で支援が継続されることを目指している。職場適応上の課題が改善され、職場内での上司や同僚からの支援が適切に行われるようになった段階で支援を終了する。

### 2. 令和元年度事業実績

#### (1) 支援対象者数

|       |           |       |           |       |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| 知的障害者 | 2名(前年度2名) | 身体障害者 | 0名(前年度0名) |       |
| 精神障害者 | 3名(前年度2名) | 発達障害者 | 3名(前年度1名) | 合計 8名 |

#### (2) 支援対象事業所数

|      |             |        |
|------|-------------|--------|
| 敦賀市内 | 4ヶ所(前年度4ヶ所) |        |
| 敦賀市外 | 1ヶ所(前年度0ヶ所) | 合計 5ヶ所 |